

1月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和8年1月22日(木)
- 2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室305
- 3 案件
 - 日程第1 会議録署名委員の指定について
 - 日程第2 前回教育委員会会議録の承認について
 - 日程第3 教育長の報告について
 - 日程第4 議案第1号 藤井寺市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について・・・資料1(学校教育課)
 - 日程第5 報告第1号 教育委員会の後援名義等使用について・・・資料2(教育総務課)
 - 日程第6 その他報告
 - 病院跡地の利用について・・・資料3(FM推進課)
 - 令和8年藤井寺市二十歳の集いについて・・・資料4(生涯学習課)
- 4 出席委員

教育長	見浪 陽一
教育委員(教育長職務代理者)	足立 義幸
教育委員	富山 昌克
教育委員	原 明子
教育委員	永井 由美子
- 5 教育部出席者

教育部長兼次長	大山 哲也
教育監	寺田 剛
教育総務課長	中村 真也
生涯学習課長	辻野 智一
学校教育課長	田中 守
文化財保護課長	新開 義夫
スポーツ振興課長	八木 淳一
図書館長	國頭 順子
- 6 その他出席者

政策企画部長	山本 晃司
FM推進課長	角森 慎也
FM推進課主幹	脇田 真宏
- 7 欠席
- 8 書記 教育総務課主幹 田名出 隆行
- 9 傍聴者 0人

午後2時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○見浪教育長

皆さん、こんにちは。それでは、1月定例教育委員会会議を始めます。

はじめに、本日の会議録の署名委員ですが、足立委員よろしく願いたします。

続きまして、前回令和7年12月22日の定例教育委員会会議録につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

ありがとうございます。では、承認ということで、よろしく願いたします。

次に、教育長報告を行います。まず、学校給食に関しまして、11月の定例教育委員会会議でご報告させていただきました改定額について、1月26日に小学校、中学校の在校生に文書で通知させていただく予定としています。また、新1年生については、入学説明会の際にお知らせさせていただく予定をしております。また、国の無償化の動きについて、前回の定例教育委員会会議でご報告させていただきましたが、小学校の実質無償化、基準額月5,200円という内容で、予定通り年末の政府予算案に盛り込まれております。なお、5,200円を上回る額については、市町村の判断で保護者から徴収することができるかとされており、その扱いについては中学校給食の改定額への補填と併せて、市の来年度予算編成の中で現在議論されていると聞いておりますので、来年度の予算が固まりましたらお伝えさせていただきたいと考えております。

ただ、23日に衆議院が解散されたことにより、国の当初予算の年度内成立が困難になったと聞いております中、本日の新聞を見ておりますと、暫定予算に盛り込むかどうか調整中とありましたので、給食費の実質無償化の扱いがどのようになるのか、国の動きをよく見ていく必要があると考えております。

次に、その他の国の令和8年度予算に関して、気になる点を何点かご報告させていただきます。まず、定数の改善についてです。約40年ぶりとなる公立中学校の学級編制基準の引き下げにより、中学校35人学級が令和8年度新1年生から実現するというので、今後おそらく学年進行で令和9年度は2年生まで、令和10年度は3年生までとなるだろうと思われま。

次に、現在5年生まで実施されている専科指導ですが、来年度は4年生まで拡大するための定数を措置することです。併せて、現在5%の教職調整額について、令和9年1月より6%に引き上げられる予定です。

そして、国、府への市の重点要望として提出してまいりました、不登校児童生徒の学びの場としての「校内教育支援センター支援員」の配置につきましましては、配置校が前年度の2,000校から4,000校に拡充されております。これについては、国、府、市がそれぞれ1/3ずつ負担することになり、市の負担も必要なことからどこまで拡充できるかは不透明ですが、効果のある取組だと考えておりますので、できる限り予算編成において拡充できるよう努力していきたいと考えております。

また、教員の負担軽減に資する「教員業務支援員の配置」、いわゆるスクールサポートスタッフにつきましても、若干配置数が増加されております。ただ、こちらにつきましても、昨年度も国の予算はある中、府が補助が出来なかったというところで、府に対して強く要望してきたところであり、今後の府の予算措置を見ていく必要があると考えております。

以上が、令和8年度の国の予算編成に関する概略となります。また新しい情報が出てきましたら、その都度お知らせさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上報告とさせていただきます。

それでは会議次第に従いまして、議事に入ります。本日は、議案が1件、報告事項が1件、その他報告事項が2件となっております。

ただ、本日は少し変則になりますけれども、その他報告事項として、病院跡地利用について政策企画部よりFM推進課に来ていただいておりますので、まずはそこから進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それでは政策企画部長、よろしくお願いたします

○山本政策企画部長

皆さま、こんにちは。政策企画部長の山本でございます。

本日はご多忙の中、また教育委員会会議という貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございます。

政策企画部では、市民病院跡地の活用検討とその基本構想策定作業を進めておりました、その中で教育委員の皆様にご報告させていただきたい事項が出てきましたことから、本日はこれまでの検討経過の報告とともにご説明ができればと存じます。具体的な内容につきましては、この後FM推進課課長の角森より説明させていただきますので、どうぞよろしくお願申し上げます。

○角森FM推進課長

皆さま、こんにちは。FM推進課、課長の角森でございます。本日はどうぞよろしくお願いたします。早速ですが、お手元の資料3を基に、病院跡地活用の検討経過についてご報告をさせていただきます。

病院跡地活用の検討につきましては、令和6年度から現在に至るまで、市民病院跡地の基本構想策定に向けて、検討を進めてまいりました。基本構想の策定にあたり、まず、資料中に記載しております6つの視点を基に、現況の把握と課題の整理を行い、その後、基本方針の設定、導入機能の検討、事業費や事業化に向けた具体的検討を進めている状況です。現在の進行状況としましては、「基本構想策定の流れ」に示された③と④の工程に該当します。

構想の検討については、大学教授などの有識者や地域団体などで構成されております外部委員会との協議を進めておりますので、ここからは、具体的な取組内容と検討結果についてご説明申し上げます。

まず、①状況把握と課題整理におきましては、市内の課題として人口減少や少子化・高齢化、公共施設の老朽化、厳しい財政状況といった課題を踏まえて、今後のあり方を整理いたしました。

また、市民や団体のニーズを調査するため、2回のアンケート調査に加え、ワークショップや道明寺駅周辺まち整備協議会との懇談会などを実施しました。これら

の取組による主な意見として、民間活力の活用や、公共施設の集約化・複合化、多世代が交流できる機能への需要などが多く挙げられました。

こうした結果を基に策定したのが、右側にございます「公共施設の再編や財政状況を踏まえながら、市民の安全・安心を確保し、市内の幅広い世代の方々の生活の質が向上し、コミュニティが生まれるような機能を集約する」という基本方針です。そして、これを基に、導入機能の方向性として、暫定的な候補機能と財政負担軽減の方向性も示し、これらの実現可能性を検証していくこととなりました。

次に資料3の裏面をご覧ください。ここでは、先ほどの基本的な考え方にに基づき、公共施設機能と民間活力の導入可能性について検証を行った内容を記載しております。公共施設機能につきましては、候補機能ごとに類似施設の抽出を行い、民間機能の導入可能性については、サウンディング調査として、ディベロッパーや各機能別の事業者を対象としてヒアリング調査を実施しました。結果としましては、病院跡地の立地条件や周辺環境、人口規模などから、民間が採算ベースに乗るサービスは限られる状況にあるものの、保育所やこども園の導入可能性が示される結果となりました。また、民間として保育機能を導入できるのであれば、各種子育て支援機能や小児科、アイセルシュラホールのような障害者の就労支援としてのカフェなどへの可能性があるといった意見を得ております。また、公共施設への指定管理者としての参入も可能というご意見もいただいております。

その後、これらの調査結果を基に外部委員会で議論を重ね、中心となる機能候補および民間から提案のあった追加的な機能に分類し、さらなる絞り込みをかけました。その内容が④のところになります。現在の検討状況としましては、⑤の段階にあり、外部委員会でまとめられた機能案について、実現性の検証や具体的な導入機能について、庁内組織において詳細な検討を進めている状況です。検討は、分科会形式で行っており、幼稚園や保育所の再編案など、機能や課題ごとに精査を行っております。

教育委員の皆様へのご報告事項といたしましては、現在、外部委員会でまとめられた検討機能案の中に、近隣保育所・幼稚園の移転や再編、図書コーナーの設置といった教育委員会所管の機能が含まれておりますことから、本日ご報告をさせていただいたところがございます。

これらの機能の導入可能性につきましては、庁内での検討を進めているところですので、方向性が明確になり次第、改めて担当部署と連携しながらご報告をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、進捗についてのご報告ですが、さきほど申し上げた保育所・幼稚園の再編案に関して、検討に時間を要している状況です。このため、冒頭でお伝えさせていただいておりました、当初予定していた令和7年度内の基本構想策定は非常に厳しい見通しとなっており、次年度へずれ込む可能性が高いことをお伝えさせていただきます。説明は以上となります。ありがとうございました。

○見浪教育長

ありがとうございました。委員の皆様、何かご質問等ございますか。

○足立委員

私は道明寺地区に在住しておりますので、回覧板を通じて進捗の報告のような資

料も入っていたりするため、目にしたことがあります。そこでお聞きしたいのですが、アンケートを2回取られているということですが、どれくらいの回収数あったのか、分かれば教えていただけますでしょうか。

○脇田FM推進課主幹

2回アンケートを実施しておりまして、1回目につきましては誰でも回答できる方式で、公共施設等にアンケート用紙と回収ボックスを設置して直接回答していただく形とネットでも回答できる形で実施しました。また、2回目のアンケートに関しましては、市民3,000人の方々を無作為抽出させていただいて、アンケート用紙をお送りして回答いただくという方式をとっております。

順番が前後いたしますが、先に2回目のアンケート結果をお伝えいたしますと、有効回答数は905件で回収率は30.2パーセントとなっております。

また、回答結果を見ますと、やはり病院跡地周辺の方の回答率が高くて、市の西側の回答率が低かったというところ です。

一方、誰でも回答できる方式の1回目のアンケートにつきましては、全回答数が448件ございました。内訳もネットが約6割、紙が約4割という結果になっております。こちらに関しましても、やはり地域差というところは非常に大きく出ておりまして、回収率の4割程度が道明寺地区周辺の方となっており、病院跡地から離れば離れるほど少しずつ下がってくるというような回答結果になっております。

○足立委員

遠のければ遠のくほど関心が薄くなることは必然かなとは思いますが、このような方向性を出すに当たって、個人的には少しアンケートの数が少ないのかなという印象がありまして、これからどう動いていくのかというところはわからない部分がありますけれども、もう少し広い世代の多くの方々にアンケートを募る方法を考えていただけた方が良かったかなとは思いました。

また、今後としていくつか施設的な候補は挙がっていますが、今現在を改善できるようなことにはなり得ると思うのですが、それが将来的にどういうように機能していったら、道明寺地区の発展に対してどのようなきっかけとなるような施設となるのかというところが少し見えなくて、果たして本当にこのアンケート結果だけで跡地利用ということを考えていったらいいのかどうかについては疑問が残ります。

これから人口がおそらく減少していく中で道明寺地区を考えてみると、今の時点では観光ができる場所は道明寺天満宮ぐらいしかないような気がしますし、人口が増えていくきっかけになるようなものが正直何もないのかなという思いがありまして、そのような中で今現在を改善するよう施設を用意したとしても、それが人口の増えていくものになるのかどうかは疑問です。ですので、市として道明寺地区を発展させていこうとするにはどうしたらいいのかというビジョンをきちんと考えた上で、跡地利用ということを考えてほしいなということが住民としての思いです。すいません、質問というよりは意見になってしまいましたが、よろしくお願いたします。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○富山委員

私も緑化推進協議会委員をさせてもらっているのですが、道明寺地区の方からも例えば市民まつりといってもイオンや藤井寺駅前で行われているため、遠くて行きづらいといったお声も聞いておりますので、病院跡地の活用次第では、道明寺天満宮といったところといっしょに道明寺地区に活気が出てくるような方向転換ができるのではないのかなと、私はこの報告を受けて前向きに捉えました。

病院跡地の辺りは少し入り込んでいて行きにくいかもしれませんが、人に興味を抱かせることができればどんな場所でも行かれると思いますし、その辺りの戦略をうまく考えていただけたらと思います。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○永井委員

私も去年道明寺南幼稚園に行かせていただいたときに市民病院跡地の場所を知った次第なのですが、もしこども園といった施設を作るとすれば素晴らしいと思います。ただし、作った方がいいが人口が減ってきて使われなくなってしまう可能性もありますよね。ですので、もっともっと同時にアピールをしていくということが大事だと思います。今は全国でいろいろな施設がありますけれども、成功している例、成功していない例もたくさんあると思うのですが、やはり広報戦略によって違ってくるのかなと思っておりますので、何度も言いますけれども、こういうような策定をすると同時に、「こういうように子育てに優しい藤井寺市です。こどもに対する施設もこういうように用意しています。」といったことをどんどん発信しながら、建設していけばいいのではないかなと個人的に思っています。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○足立委員

あその場所はアクセスがすごくしにくいと思うんですね。非常に道が狭いんです。多分そういうようなアクセスの悪さというところも人の行動には大きな影響を与えてくると思いますので、跡地利用ということだけではなくて、道路などを含めたインフラ的な整備についてもトータルで考えていかないと、仮に何か人を呼び込むような施設を作ったとしても、交通が不便であるといった要因で結局人が来ないということにもなりかねないと思いますので、並行してご検討いただけるといいかなと思います。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○原委員

いろいろまだ検討が必要な部分があったり、保育所・幼稚園の再編案に関して、検討にまだ時間がかかりそうなのですが、全部まとめて実際に着工していく

のはいつぐらいを考えておられて、こういったスケジュールで考えられておられるのでしょうか。

○角森FM推進課長

検討状況や補助金申請のタイミングであったりですか、この後、土壤汚染対策に関する調査もさせていただきますし、不確定要素がかなりありますので、いつから事業が着手できるかいうところはなかなか申し上げられない部分ではあります。

ただ、通常で考えれば基本構想を策定して、基本計画を策定して、設計といったスケジュールになってくることから、数年は少なくともかかってくるとは思われます。その辺りにつきましては、基本構想の中で一定お示しさせていただきたいと考えております。

○原委員

道明寺地区を通る時によく見ますが、病院の建物もかなり古いと思われれます。何年も放置されるとなると不気味な感じになると思われれますし、安全面でも不安が残るところですけれども、今回PTA関連のイベントで大賞に選ばれた作文が、道明寺地区の町の住民の温かさとか商店街の良さとか古き良きものを大事にして、それをまた未来にも伝えたいといった内容のものでして、私も共感した部分があったので、そういった温かさを残しつつ発展させていっていただきたいと思っております。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○永井委員

先ほどおっしゃられていましたが、病院の跡地なので、やはり土壤汚染のことがすごく心配です。私の家の近くにあった工場も取り壊すにあたって、中和剤をかけたり、いろいろなことを行った上で何年も寝かしていたということもあったので、まずは取り壊して、その土地が大丈夫なのかどうかという調査をしていただきつつ、検討を進めていただいていた方がいいのかなと思っておりますので、いかがでしょうか。

○脇田FM推進課主幹

土壤汚染に関しましても、かなり昔に建てられた病院ということもありますし、機能の候補としてこども園が挙がっておりますので、きちんと調査をして明らかにしたいと考えております。

○永井委員

おっしゃるように子ども園を作ることになるのであれば、土壤はすごく重要だと思っておりますので、できる限り早く進めていただけますよう、お願いいたします。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、病院跡地利用については、以上で終わります。政策企画部長およびFM推進課の皆様、ご退席を

お願いいたします。

それでは、続きまして、議案第1号 藤井寺市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について、学校教育課長、説明願います。

○田中学校教育課長

それでは、議案第1号 藤井寺市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について、ご説明させていただきます。資料1をご覧ください。

児童生徒の安心安全や負担軽減及び、教職員の働き方改革を推進する一つの方策として、本規則第2条については、学校教育法施行令第29条第1項に規定する学期及び休業日の変更、第3条については、学校教育法改正における条項ずれに伴う修正事項に関しまして、それぞれ令和8年4月1日を施行日として改訂するものになります。具体的な改正内容については、資料1の2枚目の新旧対照表をご覧ください。改正点は、第1学期の終了日を「8月26日」から「8月31日」へ、第2学期の開始日を「8月27日」から「9月1日」へ変更いたします。それに伴いまして、夏季休業日の終了日を「8月26日」から「8月31日」へ変更いたします。

変更の理由につきましては2点ありまして、まず1点目は、子どもの安心安全の確保、負担軽減という視点です。昨今の夏は酷暑と呼ばれる厳しい気候が続いております中、特に2学期の始業式から給食開始までの期間は、下校時刻が最も気温の高くなる傾向のある正午過ぎとなり、下校中に熱中症となる危険性をはらんでいます。そうした危険を少しでも回避し、子どもの安心安全を確保するためです。

2点目は、教職員の働き方改革の方策の1つとしてとなります。公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法（給特法）の改正に伴い、国は学校教職員の時間外在校等時間の削減目標を示し、市教育委員会に対して具体的に計画を策定するよう義務付けました。本市としても現在計画を策定中ですが、教職員のワーク・ライフ・バランスの充実に向けた取組の1つに位置づけていこうと考えています。以上でございます。ご審議のほどよろしく願います。

○見浪教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○原委員

藤井寺市以外の府内の市町村は現状どんな感じになっているのですか。

○田中学校教育課長

同じ給食組合である柏原市は8月31日までになっております。多数ではないですが、8月31日までの市町村もいくつかはございます。

○原委員

私が知る限り北摂地区は夏休みの終わる日が早いと思うのですが、そちらの地区は学力が高いイメージがある中、2学期の始まりが遅くなることで学力面に問題はありますか。

○見浪教育長

今の動きとしては、夏がどんどん暑くなって35℃以上の気温になってきており、登下校時に熱中症になるリスクもすごく高くなってきているので、2学期の開始日が9月5日といった逆に遅らせる学校もでてきておりまして、これからも増えていくのではないかなと思っております。

あと、学力についてですが、授業時間数は間違いなく確保できておりますので問題はございませんが、夏休みにこういった課題を出していくかというところが重要であると考えております。

○田中学校教育課長

学力の定着や向上という部分では、現在1人1台タブレットPCの活用であるとか、AIドリルも導入しましたので基礎の定着にも活用できると考えていること、また長期休暇だからこそできるような、例えば探究的な課題を発達段階に応じて実施していくという形で取り組んでいきたいと考えております。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○足立委員

熱中症のことで言いますと、運動会の時期について検討はされないのですか。私が藤井寺小学校でPTAをしていたときに一度どのような理由だったのか覚えてはいないのですが、5月か6月に運動会が実施されたことがありまして、その年以降はまた10月に戻ったのですけれども、その時は保護者にも好評だったんです。運動会の時期が10月となると子どもたちが練習をしている時期は9月ということになるので、とても暑い中で子どもたちが練習していると考えますと、今回熱中症のお話が出ましたが、そういう行事におきましてもお考えになられた方がいいのではないかなと思ったのですけれども、いかがですか。

○田中学校教育課長

運動会の時期に関しましては、どちらかといいますと9月後半の暑い時期に実施する学校が多かったのですが、現在小学校においては10月半ば以降に実施されるようになってきておりますし、練習の配慮であったり、運動会自体も一日中ではなく半日のプログラムに変更している学校もありますので、暑さに対しては各学校も考えて対応しておられるところです。

○見浪教育長

5月や6月の実施といった時期に関することについては、いかがですか。

○田中学校教育課長

5月や6月の実施につきましては、現在その時期に実施している市町村におきましても、かなり暑くなってきていることから、逆に秋に変えるところも出てきていると聞いております。

○見浪教育長

新入生は入学したところですので、学校生活に慣れていない中で大変なこともあるでしょうし、また梅雨の時期でもありますので、その時期の実施は難しいところはありますね。

○寺田教育監

5月は熱くなり出した時期ということで、やはり体自身がなかなか暑さに慣れていない状況です。逆に同じ暑さとしても、9月はもうずっと暑さを経験してきた子どもたちにとっても暑さが緩くなっていきますし、教育長もおっしゃられたように入学してから新1年生も半年ぐらいは経っているということもありますので、一時期6月に実施する学校が府内でも増えたのですが、10月に戻していく学校が増えてきております。

○見浪教育長

暑熱順化と言われるものですよね。体が暑さに慣れることで熱中症への耐性が上がって熱中症になりにくくなるということですが、やはり5月や6月となりますと、どうしても暑くなり始める頃ですので、まだ体が暑さに慣れていなくて熱中症になってしまう恐れがありますね。永井委員はご専門ですよ。

○永井委員

はい、そうですね。大体2週間くらいで獲得できると言われています。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは、議案第1号 藤井寺市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について、決定ということにさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

それでは、議案第1号 藤井寺市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について、決定ということにさせていただきます。

続きまして、報告事項につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長として専決しておりますので報告させていただきます。

それでは、報告第1号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長、説明願います。

○中村教育総務課長

それでは、報告第1号 教育委員会の後援名義等使用について、ご説明させていただきます。

今回の報告につきましては、令和7年12月分の使用承認で専決処理をしたものでございます。内容につきましては、資料2の5件でございます。

以上、藤井寺市教育員会後援名義等使用承認事務取扱要綱第3条第2項に基づき、報告させていただきます。以上でございます。

○見浪教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは報告第1号 教育委員会の後援名義等使用について、承認してよろしいでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

それでは、報告第1号 教育委員会の後援名義等使用について、承認ということにさせていただきます。

続きまして、その他報告事項の2件目となります、令和8年藤井寺市二十歳の集いについて、生涯学習課長、説明願います。

○辻野生涯学習課長

令和8年1月12日（月・祝）実施の藤井寺市二十歳の集いについて、ご報告いたします。資料4をご覧ください。

今年の本市における該当者数は641名でした。式当日の出席者数は445名で出席率は69.4%でございます。昨年と比較しまして、出席率はやや高くなっております。今年二十歳の集いにつきましては、昨年と同じくライブ配信を実施し、第2部では昨年同様抽選会を実施しました。

また、会場となるパープルホール周辺での密集防止のため、藤井寺市役所に撮影用記念ボード、イオン藤井寺ショッピングセンターにフオトスポットを設置いたしました。式当日はこども未来部からも応援いただき、大きな混乱もなく無事式典が実施されましたことを報告いたします。以上でございます。

○見浪教育長

ありがとうございました。委員の皆様、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

本日予定しておりました案件は、全て終了しました。全体を通じまして、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、1月定例教育委員会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後2時48分